
令和 2 年度予算資料

松 本 市

目

次

1	令和2年度 国・地方の予算	
(1)	令和2年度 国の歳入歳出予算	1
(2)	令和2年度 地方財政収支見通しの概要	3
(3)	地方税制改正（案）の概要	5
2	市税一覧	7
3	地方交付税	9
4	市債	11
5	使用料・手数料及び貸付料の改定状況	13
6	地方消費税率引上げ分の状況（松本市・令和2年度当初予算）	18
7	人件費（一般会計）	19
8	国民健康保険事業	23
9	後期高齢者医療事業	27
10	介護保険事業	
(1)	第7期介護保険事業計画	28
(2)	介護保険特別会計の構成	31
11	交通安全施設等整備事業	33
12	道路橋りょう新設改良事業	35
13	街路整備事業	40
14	中核市移行に係る準備経費	43
15	幼児教育無償化の概要	45
16	学校給食費会計の公会計化事業	47

1 令和2年度 国・地方の予算

(1) 令和2年度 国の歳入歳出予算

ア 一般会計歳入歳出概算

(単位 億円)

区 分	前年度予算額 (当初) (A)	令和2年度 概算額(B)	比較増△減 額 (B-A)	伸率
歳 入				%
1. 租 税 及 印 紙 収 入	624,950	635,130	10,180	1.6
2. そ の 他 収 入	63,016	65,888	2,871	4.6
3. 公 債 金	326,605	325,562	△ 1,043	△ 0.3
(1) 公 債 金	69,520	71,100	1,580	2.3
(2) 特 例 公 債 金	257,085	254,462	△ 2,623	△ 1.0
合 計	1,014,571	1,026,580	12,009	1.2
歳 出				
1. 国 債 費	235,082	233,515	△ 1,567	△ 0.7
2. 一 般 歳 出	619,639	634,972	15,333	2.5
3. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	159,850	158,093	△ 1,758	△ 1.1
合 計	1,014,571	1,026,580	12,009	1.2

(注1) 計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

イ 一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 億円)

事 項	前年度予算額 (当初) (A)	令和2年度 概算額(B)	比較増△減 額 (B－A)	伸率
				%
社 会 保 障 関 係 費	341,306	358,608	17,302	5.1
文 教 及 び 科 学 振 興 費	55,884	55,055	△ 829	△ 1.5
うち科学技術振興費 (	13,597)	(13,639)	(41)	(0.3)
国 債 費	235,082	233,515	△ 1,567	△ 0.7
恩 給 関 係 費	2,097	1,750	△ 347	△ 16.6
地 方 交 付 税 交 付 金 等	159,850	158,093	△ 1,758	△ 1.1
防 衛 関 係 費	52,574	53,133	559	1.1
公 共 事 業 関 係 費	69,099	68,571	△ 528	△ 0.8
経 済 協 力 費	5,021	5,123	102	2.0
中 小 企 業 対 策 費	1,790	1,753	△ 37	△ 2.1
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	9,760	9,495	△ 265	△ 2.7
食 料 安 定 供 給 関 係 費	9,823	9,840	17	0.2
そ の 他 の 事 項 経 費	67,284	66,645	△ 639	△ 1.0
予 備 費	5,000	5,000	－	－
合 計	1,014,571	1,026,580	12,009	1.2

(注)前年度予算額は、2年度概算額との比較対象のため、組替えをしてある。

(2) 令和２年度 地方財政収支見通しの概要

ア 歳入歳出総括表

項 目		令和２年度 (見込)	令和元年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	409,366 億円	401,633 億円	1.9 %
	地 方 譲 与 税	26,086 億円	27,123 億円	▲ 3.8 %
	地 方 特 例 交 付 金	2,007 億円	4,340 億円	▲ 53.8 %
	地 方 交 付 税	165,882 億円	161,809 億円	2.5 %
	地 方 債	92,783 億円	94,282 億円	▲ 1.6 %
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	31,398 億円	32,568 億円	▲ 3.6 %
	復 旧 ・ 復 興 事 業 費	▲ 86 億円	▲ 90 億円	▲ 4.4 %
	一 般 財 源 充 当 分			
	全 国 防 災 事 業 費	▲ 335 億円	▲ 312 億円	7.4 %
	一 般 財 源 充 当 分			
歳 入 合 計		約 907,400 億円	895,930 億円	約 1.3 %
「 一 般 財 源 」		634,318 億円	627,072 億円	1.2 %
(水準超経費を除く交付団体ベース)		617,518 億円	606,772 億円	1.8 %
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 202,900 億円	203,307 億円	約 ▲ 0.2 %
	退 職 手 当 以 外	約 187,600 億円	187,685 億円	約 ▲ 0.0 %
	退 職 手 当	約 15,300 億円	15,622 億円	約 ▲ 2.1 %
	一 般 行 政 経 費	約 403,800 億円	384,197 億円	約 5.1 %
	う ち 補 助 分	約 227,200 億円	214,845 億円	約 5.8 %
	う ち 単 独 分	約 147,500 億円	144,504 億円	約 2.1 %
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	うち地域社会再生事業費（仮称）	4,200 億円	- 億円	皆増
	公 債 費	約 117,000 億円	119,088 億円	約 ▲ 1.8 %
	維 持 補 修 費	約 14,500 億円	13,491 億円	約 7.5 %
	うち緊急浚渫推進事業費（仮称）	900 億円	- 億円	皆増
	投 資 的 経 費	約 127,600 億円	130,153 億円	約 ▲ 2.0 %
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分	約 66,500 億円	69,077 億円	約 ▲ 3.7 %
	う ち 単 独 分	約 61,100 億円	61,076 億円	約 0.0 %
	うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800 億円	4,800 億円	0.0 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	3,000 億円	3,000 億円	0.0 %
	公 営 企 業 繰 出 金	約 24,900 億円	25,394 億円	約 ▲ 1.9 %
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 15,100 億円	15,383 億円	約 ▲ 1.8 %
	水 準 超 経 費	16,800 億円	20,300 億円	▲ 17.2 %
	歳 出 合 計	約 907,400 億円	895,930 億円	約 1.3 %
	(水準超経費を除く交付団体ベース)	約 890,600 億円	875,630 億円	約 1.7 %
	地 方 一 般 歳 出	約 758,500 億円	741,159 億円	約 2.3 %

(注) 令和元年度における重点課題対応分については、一般行政経費（単独）に含めて計上している。

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

イ 令和２年度地方交付税総額算定基礎

(単位：百万円、%)

区 分		令和２年度 当初予算額 A	令 和 元 年 度			増 減 額		増 減 率	
			当初予算額 B	補 正 額 C	補 正 後 B + C = D	A - B E	A - D F	E/B (%)	F/D (%)
国 税	所 得 税 (7)	19,529,000	19,934,000	△870,000	19,064,000	△405,000	465,000	△2.0	2.4
	法 人 税 (イ)	12,065,000	12,858,000	△1,143,000	11,715,000	△793,000	350,000	△6.2	3.0
	消 費 税 (ウ)	21,719,000	19,392,000	△330,000	19,062,000	2,327,000	2,657,000	12.0	13.9
	酒 税 (エ)	1,265,000	1,271,000		1,271,000	△6,000	△6,000	△0.5	△0.5
一 般 会 計	(7) × 33.1%	6,464,099	6,598,154	△287,970	6,310,184	△134,055	153,915	△2.0	2.4
	(イ) × 33.1%	3,993,515	4,255,998	△378,333	3,877,665	△262,483	115,850	△6.2	3.0
	(ウ) × 19.5%※	4,235,205	4,033,536	△68,640	3,964,896	201,669	270,309	5.0	6.8
	(エ) × 50.0%	632,500	635,500	—	635,500	△3,000	△3,000	△0.5	△0.5
	小 計	15,325,319	15,523,188	△734,943	14,788,245	△197,869	537,074	△1.3	3.6
	前々年度国税4税精算分	—	—	98,500	98,500	—	△98,500	—	皆減
	平成20, 21, 28年度 補正予算精算分	△235,500	△235,500	—	△235,500	0	0	0.0	0.0
	小 計(法定率分等)	15,089,819	15,287,688	△636,443	14,651,245	△197,869	438,574	△1.3	3.0
	法定加算等	518,700	263,300	—	263,300	255,400	255,400	97.0	97.0
	臨時財政対策特別加算額	—	—	—	—	—	—	—	—
	臨時財政対策債振替加算額	—	—	649,600	649,600	—	△649,600	—	皆減
	計 (一般会計繰入れ)	15,608,519	15,550,988	13,200	15,564,188	57,531	44,331	0.4	0.3
特 別 会 計	地方法人税	1,456,400	687,600	△30,200	657,400	768,800	799,000	111.8	121.5
	地方法人税過年度精算分 (29年度分)	—	—	17,000	17,000	—	△17,000	—	皆減
	返 還 金	400	—	—	—	400	400	皆増	皆増
	特別会計借入金償還額	△500,000	△500,000	95,000	△405,000	0	△95,000	—	23.5
	借入金等利子充当分	△77,100	△79,200	—	△79,200	2,100	2,100	△2.7	△2.7
	剰 余 金 の 活 用	100,000	—	—	—	100,000	100,000	皆増	皆増
	金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	—	100,000	—	100,000	△100,000	△100,000	皆減	皆減
	前年度からの繰越金	—	421,500	—	421,500	△421,500	△421,500	皆減	皆減
	翌年度への繰越金	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	16,588,219	16,180,888	95,000	16,275,888	407,331	312,331	2.5	1.9
地方 交付 税 内 訳	合 計	16,588,200	16,180,900	95,000	16,275,900	407,300	312,300	2.5	1.9
	普 通 交 付 税	15,592,900	15,210,000	—	15,210,000	382,900	382,900	2.5	2.5
	特 別 交 付 税	995,300	970,900	95,000	1,065,900	24,400	△70,600	2.5	△6.6

(注) 1 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所がある。

2 消費税に乗じる率について令和元年度は20.8%である。

(3) 地方税制改正（案）の概要

ア 令和２年度税制改正

持続的な経済成長の実現に向け、投資や賃上げを促すための税制上の措置を講ずるとともに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現するものです。

また、国際課税制度の見直しや、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応、納税環境の整備等を行うものです。

イ 主な改正内容

(7) 個人住民税に係る未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直し

a 未婚のひとり親に寡婦（夫）控除を適用（控除額 30 万円）

b 寡婦（夫）控除の見直し

(a) 寡婦に寡夫と同じ所得制限(前年の合計所得金額 500 万円(年収 678 万円))を設ける。

(b) 住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある場合には、控除の対象外とする。

(c) 子ありの寡夫の控除額（現行：26 万円）を、子ありの寡婦の控除額（30 万円）と同額にする。

c 上記の改正は、令和３年度分以後の個人住民税について適用

(4) 所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応

a 土地又は家屋の登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者（相続人等）に対し、市町村の条例で定めるところにより、氏名・住所等必要な事項を申告させることができることとする（令和２年４月１日以後の条例の施行日以後に現に所有している者であることを知った者について適用）。

b 調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課すことができることとする（令和３年度分以後の固定資産税について適用）。

2 市税一覧

税 目	令和元年度			令和2年度		元年度対比増減額	
	当初予算額 (A)	最終見込 調定額	最終見込 決算額 (B)	当初予算 調定額	当初 予算額 (C)	2当初 一元当初 (C)－(A)	2当初 一元見込 (C)－(B)
市民税個人	13,910,000	14,452,000	13,992,000	14,593,000	14,109,000	199,000	117,000
均等割	413,000	428,000	422,000	422,000	417,000	4,000	△ 5,000
所得割	13,370,000	13,604,000	13,432,000	13,754,000	13,588,000	218,000	156,000
滞納繰越分	127,000	420,000	138,000	417,000	104,000	△ 23,000	△ 34,000
市民税法人	3,944,000	3,991,000	3,960,000	3,316,000	3,273,000	△ 671,000	△ 687,000
均等割	988,000	978,000	976,000	977,000	975,000	△ 13,000	△ 1,000
税 割	2,951,000	2,984,000	2,979,000	2,292,000	2,287,000	△ 664,000	△ 692,000
滞納繰越分	5,000	29,000	5,000	47,000	11,000	6,000	6,000
固定資産税	15,106,000	15,647,680	15,226,300	15,794,850	15,355,850	249,850	129,550
現年課税分	14,859,000	15,125,480	14,968,100	15,315,000	15,131,000	272,000	162,900
滞納繰越分	107,000	382,000	118,000	339,000	84,000	△ 23,000	△ 34,000
交付金	140,000	140,200	140,200	140,850	140,850	850	650
軽自動車税	692,840	720,000	689,000	766,000	736,000	43,160	47,000
種別割現年課税分	684,000	686,000	674,000	710,000	701,000	17,000	27,000
種別割滞納繰越分	7,000	27,000	8,000	28,000	7,000	0	△ 1,000
環境性能割	1,840	7,000	7,000	28,000	28,000	26,160	21,000
市たばこ税	1,434,000	1,447,000	1,447,000	1,432,000	1,432,000	△ 2,000	△ 15,000
現年課税分	1,434,000	1,447,000	1,447,000	1,432,000	1,432,000	△ 2,000	△ 15,000
入湯税	86,000	86,000	85,790	86,000	86,000	0	210
現年課税分	86,000	85,000	85,000	86,000	86,000	0	1,000
滞納繰越分	0	1,000	790	0	0	0	△ 790
都市計画税	1,624,000	1,680,040	1,633,990	1,710,000	1,660,000	36,000	26,010
現年課税分	1,612,000	1,639,040	1,621,990	1,672,000	1,651,000	39,000	29,010
滞納繰越分	12,000	41,000	12,000	38,000	9,000	△ 3,000	△ 3,000
合 計	36,796,840	38,023,720	37,034,080	37,697,850	36,651,850	△ 144,990	△ 382,230
現年課税分	36,538,840	37,123,720	36,752,290	36,828,850	36,436,850	△ 101,990	△ 315,440
滞納繰越分	258,000	900,000	281,790	869,000	215,000	△ 43,000	△ 66,790

(単位:千円、%)

徴収率			伸率				構成比		備考
元年度		2年度	元当初	元見込	2当初	2当初	元年度	2年度	
当初	見込	当初	/	/	/	/	当初	当初	
当初	見込	当初	30当初	30決算	元当初	元見込	当初	当初	
96.2	96.8	96.7	0.3	1.4	1.4	0.8	37.8	38.5	○前年度当初課税実績に景気動向等による増減を勘案して見積 ○所得割の増 (給与所得の伸び +2.07% → +2.20%)
98.8	98.7	98.8	1.2	0.6	1.0	△ 1.2	1.1	1.1	
98.8	98.7	98.8	0.4	1.8	1.6	1.2	36.3	37.1	
25.0	32.9	25.0	△ 12.4	△ 23.2	△ 18.1	△ 24.6	0.4	0.3	
99.4	99.2	98.7	4.0	0.0	△ 17.0	△ 17.3	10.7	8.9	○GDP R2 +1.3% (R元 +1.625%(平均)) ○税制 ・令和元年度見込から日銀の申告額を除き、上記GDPを反映し推計 ・令和元年10月1日以後開始事業年度から税率引下げ(△3.7%)のため、新税率による影響額を算出し積算 ○均等割 令和元年度見込と同額
99.8	99.8	99.8	△ 0.2	△ 0.3	△ 1.3	△ 0.1	2.7	2.7	
99.8	99.8	99.8	5.5	0.1	△ 22.5	△ 23.2	8.0	6.2	
25.0	18.7	25.0	△ 28.6	△ 30.5	120.0	120.0	0.0	0.0	
96.8	97.3	97.2	1.3	0.8	1.7	0.9	41.1	41.9	○土地 対前年度当初予算伸び率 0.22%増 ○家屋 新増築による増 2億7,500万円 対前年度当初予算伸び率 3.22%増 ○償却 対前年度当初予算伸び率 1.3 %増
98.8	99.0	98.8	1.6	1.2	1.8	1.1	40.4	41.3	
25.0	31.1	25.0	△ 30.5	△ 32.4	△ 21.5	△ 28.8	0.3	0.2	
100.0	100.0	100.0	△ 1.4	△ 1.3	0.6	0.5	0.4	0.4	
95.4	95.7	96.1	3.4	3.6	6.2	6.8	1.9	2.0	○令和元年10月1日以後 ・自動車取得税廃止 → 軽自動車税環境性能割導入 ・軽自動車税 → 軽自動車税種別割 平成27年4月1日以後登録(新税率) 及び重課適用台数の増
98.8	98.3	98.8	3.2	2.7	2.5	4.0	1.9	1.9	
25.0	30.0	25.0	0.0	△ 11.0	0.0	△ 12.5	0.0	0.0	
100.0	100.0	100.0	皆増	皆増	1421.7	300.0	0.0	0.1	
100.0	100.0	100.0	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.1	△ 1.0	3.9	3.9	○令和2年10月1日以後税率引上げ (5.692円/本 → 6.122円/本) 売りさばき本数の減少
100.0	100.0	100.0	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.1	△ 1.0	3.9	3.9	
100.0	99.8	100.0	△ 1.1	△ 7.0	0.0	0.2	0.2	0.2	
100.0	100.0	100.0	△ 1.1	△ 6.4	0.0	1.2	0.2	0.2	
100.0	79.3	100.0	0.0	△ 44.1	0.0	△ 100.0	0.0	0.0	
96.7	97.3	97.1	1.2	1.0	2.2	1.6	4.4	4.5	○土地 対前年度当初予算伸び率 0.68%増 ○家屋 対前年度当初予算伸び率 4.2 %増
98.8	99.0	98.8	1.4	1.5	2.4	1.8	4.4	4.5	
25.0	31.1	25.0	△ 25.0	△ 36.4	△ 25.0	△ 25.0	0.0	0.0	
96.9	97.4	97.2	1.1	0.9	△ 0.4	△ 1.0	100.0	100.0	
99.0	99.0	98.9	1.3	1.2	△ 0.3	△ 0.9	99.3	99.4	
25.0	31.3	25.0	△ 21.6	△ 27.9	△ 16.7	△ 23.7	0.7	0.6	

3 地方交付税

区 分		平成27年度 (追加交付後)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
需 要 額	基準財政需要額(一本算定)	46,737,958	47,263,836	47,717,734	47,500,103
	基準財政需要額	49,224,605	48,822,701	48,695,456	48,063,868
	臨時財政対策債振替額	△ 4,267,630	△ 3,831,369	△ 4,179,677	△ 3,889,824
	前年度以前の錯誤(見込)額	59,736		17,508	
	計	45,016,711	44,991,332	44,533,287	44,174,044
	前年度算定対比	0.9%	△ 0.1%	△ 1.0%	△ 0.8%
収 入 額	基準財政収入額	30,735,272	31,021,409	31,074,619	31,877,666
	前年度以前の錯誤(見込)額	9,867		823	
	計	30,745,139	31,021,409	31,075,442	31,877,666
	前年度算定対比	4.1%	0.9%	0.2%	2.6%
交付基準額		14,271,572	13,969,923	13,457,845	12,296,378
調整率		0.0011359810	0.0008226550	0.0007888840	0.0009682140
調整額		51,138	37,012	35,130	42,770
交 付 額	普通交付税	14,271,572 (調整額は国補正予算により追加交付)	13,932,911	13,422,714	12,296,378 (調整額は国補正予算により追加交付)
	(合併算定替による増分)	(2,451,383)	(1,523,813)	(942,296)	(527,775)
	前年度算定対比 (下段予算対比)	△ 5.3%	△ 2.4%	△ 3.7%	△ 8.4%
	臨時財政対策債 発行可能額	4,267,630	3,831,369	4,179,677	3,889,824
	前年度算定対比 (下段予算対比)	△ 3.1%	△ 10.2%	9.1%	△ 6.9%
	普通交付税 臨時財政対策債 計	18,539,202	17,764,280	17,602,391	16,186,202
	前年度算定対比	△ 4.8%	△ 4.2%	△ 0.9%	△ 8.0%
	特別交付税	1,368,032	1,281,086	1,206,632	1,218,810
	前年度算定対比	△ 5.0%	△ 6.4%	△ 5.8%	1.0%
	計	19,907,234	19,045,366	18,809,023	17,405,012
	前年度算定対比 (下段予算対比)	△ 4.8%	△ 4.3%	△ 1.2%	△ 7.5%
財政力指数					
(単年度)		0.727	0.723	0.724	0.744
(3年平均)		0.713	0.722	0.725	0.730
標準財政規模		57,867,540	57,475,414	57,417,143	56,996,965

※財政力指数及び標準財政規模は一本算定数値

(単位:千円)

令和元年度 当初予算額①	令和元年度 算定結果② (特別交付税は見込額)	令和2年度 当初予算額③	増 減 対前年度予算 (③-①)	増 減 対前年度算定結果 (③-②)
	47,561,070			
47,241,376	47,875,887	49,257,864	2,016,488	1,381,977
△ 3,187,261	△ 3,421,791	△ 3,314,689	△ 127,428	107,102
△ 710	3,199			
44,053,405	44,457,295	45,943,175	1,889,770	1,485,880
△ 0.3%	0.6%	3.3%		
32,354,589	31,908,210	33,253,134	898,545	1,344,924
130,660	71,377			
32,485,249	31,979,587	33,253,134	767,885	1,273,547
1.9%	0.3%	4.0%		
11,568,156	12,477,708	12,690,041	1,121,885	212,333
	0.0008807080			
	39,154			
11,560,000	12,438,554	12,690,000	1,130,000	251,446
		6月補正財源 1,350百万円 当初予算計上額は 11,340,000		
(295,314)	(278,658)	(83,621)	△ 211,693	△ 195,037
△ 6.0%	1.2%	2.0%		
H30当初予算対比	R元当初予算対比	R元当初予算対比		
△ 8.3%	7.6%	9.8%		
3,187,000	3,421,791	3,314,000	127,000	△ 107,791
△ 18.1%	△ 12.0%	△ 3.2%		
H30当初予算対比	R元当初予算対比	R元当初予算対比		
△ 22.6%	7.4%	4.0%		
14,747,000	15,860,345	16,004,000	1,257,000	143,655
△ 8.9%	△ 2.0%	0.9%		
600,000	1,170,000 (見込)	600,000	0	△ 570,000
	△ 4.0%			
15,347,000	17,030,345	16,604,000	1,257,000	△ 426,345
△ 11.8%	△ 2.2%	△ 2.5%		
H30当初予算対比	R元当初予算対比	R元当初予算対比		
△ 11.4%	11.0%	8.2%		
0.761	0.733	0.737		
0.743	0.734	0.738		
56,923,309	56,742,662	58,201,002	1,277,693	1,458,340

4 市 債

(1) 一般会計

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
総務債	地域防災無線整備事業費充当債	防災無線整備事業	100%	70%	金融機構	10(1)	99,900	69,930
	新庁舎建設事業費充当債	新庁舎建設事業	90%	40%	銀行等	10(1)	253,700	101,480
総務債計							353,600	171,410
民生債	保育園改築事業費充当債	波田中央保育園改築事業	90%	40%	銀行等	10(1)	446,600	178,640
	保育園増築事業費充当債	島内保育園増築事業	95%	70%	銀行等	10(1)	228,800	160,160
	放課後児童クラブ整備事業費充当債	波田放課後児童クラブ整備事業	90%	40%	銀行等	10(1)	167,000	66,800
	災害援護資金貸付事業費充当債	災害援護資金貸付	100%	0%	国予算貸付	10(1)	2,700	0
民生債計							845,100	405,600
農林水産業債	県営土地改良事業費充当債	梓川右岸地区かんがい排水事業	90%	20%	財政融資	10(1)	31,500	6,300
農林水産業債計							31,500	6,300
土木債	道路橋りょう整備事業費充当債	市道波田98号線整備事業	90%	40%	銀行等	10(1)	35,200	14,080
	道路橋りょう維持補修事業費充当債	舗装長寿命化事業	90%	20%	財政融資	10(1)	22,000	4,400
			90%	30%	金融機構	10(1)	55,800	16,740
			舗装長寿命化事業・リフレッシュロード事業	90%	0%	銀行等	10(1)	55,800
	公園緑地整備事業費	公園施設長寿命化事業	90%	30%	金融機構	10(1)	26,100	7,830
	街路整備事業費充当債	中条白板線整備事業 南松本駅石芝線整備事業 出川浅間線整備事業 市道1223号線整備事業	90%	20%	銀行等	10(1)	267,700	53,540
	松本城周辺整備事業費充当債	内環状北線整備事業	95%	70%	銀行等	10(1)	161,600	113,120
	公営住宅建設事業費充当債	寿団地建替事業	100%	0%	財政融資	10(1)	24,700	0
土木債計							648,900	209,710
消防債	消防防災施設等整備事業費充当債	消防団車両整備事業	100%	70%	銀行等	10(1)	7,300	5,110
			95%	70%	銀行等	10(1)	2,600	1,820
			90%	40%	銀行等	10(1)	4,000	1,600
消防債計							13,900	8,530

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
教育債	地震防災緊急事業費 充当債(小学校)	地震防災緊急事業(非構 造部材耐震化)	90%	50%	財政融資	10(1)	104,800	52,400
	地震防災緊急事業費 充当債(中学校)	地震防災緊急事業(非構 造部材耐震化)	90%	50%	財政融資	10(1)	49,100	24,550
	南・西外堀復元 事業費充当債	松本城南・西外堀 復元事業	95%	70%	銀行等	10(1)	21,600	15,120
	基幹博物館整備事業 費充当債	基幹博物館整備事業	95%	70%	銀行等	10(1)	366,000	256,200
教育債計							541,500	348,270
辺地債	辺地対策事業債	沢渡2号線湯川1号橋 整備事業	100%	80%	財政融資	10(1)	34,400	27,520
辺地対策事業債計							34,400	27,520
過疎債	過疎対策事業債	四賀地区道路整備事業 (市道下原線、市道下小 瀬農協線、市道向原線)	100%	70%	財政融資	10(1)	88,400	61,880
	過疎対策事業債	奈川地区除雪車両 更新事業	100%	70%	財政融資	10(1)	36,200	25,340
	過疎対策事業債	林道奈川安曇線改良事 業	100%	70%	財政融資	10(1)	135,300	94,710
	過疎対策事業債	市営奈川線バス更新事 業	100%	70%	財政融資	10(1)	4,700	3,290
過疎対策事業債計							264,600	185,220
臨時債	臨時財政対策債		100%	100%	財政融資、 銀行等	20(1)	3,314,000	3,314,000
臨時財政対策債計							3,314,000	3,314,000
一般会計 合計							6,047,500	4,676,560

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

(2) 特別会計

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
農業集落排水 施設整備事業債	農業集落排水施設整備 事業費充当債	污水处理場工事 (島々地区)	100%	70%	財政融資	10(1)	21,100	14,770
観光施設 事業債	観光施設整備事業費 充当債	野麦峠スキー場施設改 修事業	100%	0%	銀行等	10(1)	118,300	0
特別会計 合計							139,400	14,770

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

5 使用料・手数料及び貸付料の改定状況

(1) 四賀球場使用料

(松本市体育施設の設置管理等に関する条例)

【スポーツ推進課】

松本市四賀球場の大規模改修の完了に伴い、グラウンド使用料の改定を行うものです。

区分	現行	改定後		
グラウンド	1,040 円	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツで使用	1,900 円
			その他で使用	5,700 円
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツで使用	5,700 円
			その他で使用	11,400 円 上記の金額に入場券面最高額の50人分を加算した額
管理棟	520 円	廃止		

なお、中学生以下が使用する場合は、上記の金額の100分の50に相当する額とします。また、時間区分は以下のとおり改定となりますが、全ての区分で上記の使用料が適用されます。

区分	現行	改訂後	備考
時間	5 : 00 ~ 8 : 00	5 : 00 ~ 8 : 00	変更なし
	8 : 30 ~ 10 : 30	8 : 30 ~ 10 : 30	
	10 : 30 ~ 12 : 30	10 : 30 ~ 12 : 30	
	13 : 30 ~ 15 : 30	13 : 00 ~ 15 : 00	変更
	15 : 30 ~ 17 : 30	15 : 00 ~ 17 : 00	
	18 : 00 ~ 20 : 00	17 : 00 ~ 19 : 00	
	20 : 00 ~ 22 : 00	19 : 00 ~ 21 : 00	

※ 予算額 2,960 千円（改定による影響額 2,140 千円）

(2) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の手数料

(松本市手数料条例)

【建築指導課】

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、適合判定事務等に係る審査手数料を追加するものです。

手数料区分	手数料
法第12条第1項又は第13条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合判定	
法第30条第1項の規定による建築物エネルギー消費性能向上計画の認定を受けた場合	
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	27,000円
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	79,000円
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	125,000円
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	158,000円
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が2万5,000平方メートル以上5万平方メートル未満のもの	197,000円
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が5万平方メートル以上のもの	237,000円
法第12条第2項又は第13条第3項の規定による変更の建築物エネルギー消費性能適合判定	
法第30条第1項の規定による建築物エネルギー消費性能向上計画の認定を受けた場合	
他の建築物の非住宅部分床面積の増加する部分の床面積がない場合	
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	14,000円
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	40,000円
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	63,000円
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	79,000円
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が2万5,000平方メートル以上5万平方メートル未満のもの	99,000円
他の建築物の非住宅部分床面積の合計が5万平方メートル以上のもの	119,000円

他の建築物の非住宅部分床面積の増加する部分の床面積がある場合に増加する部分の床面積がない場合の額に加える額	
他の建築物の非住宅部分増加床面積の合計が300平方メートル未満のもの	10,000円
他の建築物の非住宅部分増加床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	27,000円
他の建築物の非住宅部分増加床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	79,000円
他の建築物の非住宅部分増加床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	125,000円
他の建築物の非住宅部分増加床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	158,000円
他の建築物の非住宅部分増加床面積の合計が2万5,000平方メートル以上5万平方メートル未満のもの	197,000円
他の建築物の非住宅部分増加床面積の合計が5万平方メートル以上のもの	237,000円
法第36条第1項の規定による建築物のエネルギー消費性能に係る認定の申請に対する審査	
当該計画が建築物エネルギー消費性能基準に適合すると市長が認めた場合以外の場合	
一戸建ての住宅	
簡易計算による場合	
床面積の合計が200平方メートル未満のもの	18,000円
床面積の合計が200平方メートル以上のもの	19,000円
一の共同住宅、長屋その他一戸建ての住宅以外の住宅	
簡易計算による場合	
床面積の合計が300平方メートル未満のもの	33,000円
床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	56,000円
床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	102,000円
床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	153,000円

※ 予算額 8,140 千円（改定による影響額 0 千円）

(3) 沢渡駐車場使用料

(松本市営沢渡駐車場条例)

【山岳観光課】

物価や人件費の上昇による近隣駐車場の料金見直しにあわせ、使用料の改定を行うものです。

主な改定区分		現行	改定後
普通自動車	1日1台	600円	700円
中型自動車	1日1台	1,200円	1,400円
大型自動車	1日1台	2,400円	2,800円
自動二輪車	1日1台	300円	350円

※ 予算額 50,540 千円（改定による影響額 7,220 千円）

(4) 上高地観光施設利用料

(松本市上高地観光施設事業の設置等に関する条例)

【山岳観光課】

ア 上高地アルペンホテル

外来入浴料について、新たに条例で規定するものです。

主な改定区分			現行	改定後
外来入浴料	大人（中学生以上）	1人	規定なし	1,000円
	小人（小学生以下）	1人		500円

※ 予算額 3,300 千円（改定による影響額 3,300 千円）

イ 徳沢ロッヂ

施設の安定経営を図るため、宿泊料の改定を行うと共に、外来入浴料について、新たに条例で規定するものです。

主な改定区分			現行	改定後
和室	1泊2食	1人	16,000円	17,000円
洋室	1泊2食	1人	17,000円	18,000円
洋室（ベランダ付）	1泊2食	1人	18,000円	19,000円
洋室（トイレ付）	1泊2食	1人	20,000円	21,000円
ベッド室	1泊2食	1人	10,000円	11,000円
	素泊まり	1人	6,500円	7,000円
臨時宿泊室	1泊2食	1人	10,000円	11,000円
	素泊まり	1人	6,500円	7,000円
外来入浴料	大人（中学生以上）	1人	規定なし	900円
	小人（小学生以下）	1人		500円

※ 予算額 57,350 千円（改定による影響額 5,240 千円）

※ 上記料金は、1室1名利用の最大料金とする（ただし、ベッド室及び臨時宿泊室は除く。）。利用人数に応じて年度ごとの料金は、別途定めるものとする。

ウ 焼岳小屋

施設の安定経営を図るため、宿泊料等の改定を行うものです。

主な改定区分			現行	改定後
和室	1泊2食	1人	8,000円	9,000円
ベッド室	素泊まり	1人	5,500円	6,500円
休憩料		1人	200円	500円

※ 予算額 7,540 千円（改定による影響額 1,020 千円）

6 地方消費税率引上げ分の状況（松本市・令和2年度当初予算）

地方消費税率引上げ（令和2年度 1.7%→2.2%）による地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 2,274,330千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）
16,566,390千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,108,590	655,970
	介 護	3,182,350	671,540
	子 育 て 支 援	473,650	99,950
	小 計	6,764,590	1,427,460
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	1,885,660	397,910
	高 齢 者 福 祉 事 業	133,810	28,240
	児 童 福 祉 事 業	563,210	118,850
	そ の 他	10,650	2,250
	小 計	2,593,330	547,250
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,161,690	245,140
	少 子 化 対 策 事 業 費	258,190	54,480
	小 計	1,419,880	299,620
合 計		10,777,800	2,274,330

7 人件費（一般会計）

区 分		30年度 決算額	令和元年度予算額		令和2年度 当初予算額 (C)	差 引	
			当初 (A)	2月現計 (B)		元年度当初 との比較 (C) - (A) = (D)	
合 計		16, 159, 337	16, 141, 160	16, 421, 180	17, 953, 780	1, 812, 620	
特別職	市 長 等	47, 302	46, 880	47, 060	68, 710	21, 830	
	議 員	334, 162	331, 750	325, 280	330, 090	△ 1, 660	
	そ の 他	767, 651	814, 070	803, 320	282, 410	△ 531, 660	
	計	1, 149, 115	1, 192, 700	1, 175, 660	681, 210	△ 511, 490	
一般職	報 酬 (内 賃 金 分)		2, 127, 055	2, 211, 710	2, 121, 000	3, 158, 320 (853, 340)	946, 610 (853, 340)
	給 料		5, 789, 301	5, 807, 260	5, 940, 100	6, 075, 640	268, 380
	職員手当	扶 養 手 当	158, 517	156, 580	160, 730	157, 010	430
		地 域 手 当	180, 947	182, 540	186, 580	192, 490	9, 950
		通 勤 手 当	95, 744	96, 490	102, 050	98, 690	2, 200
		時間外勤務手当	406, 629	420, 340	487, 060	364, 820	△ 55, 520
		期 末 勤 勉 手 当	2, 404, 671	2, 436, 490	2, 520, 250	3, 018, 510	582, 020
		寒 冷 地 手 当	92, 967	93, 160	96, 770	95, 580	2, 420
		退 職 手 当	1, 165, 877	915, 280	954, 800	1, 201, 480	286, 200
		上 記 以 外 の 手 当	290, 669	298, 180	322, 280	305, 830	7, 650
		計	4, 796, 021	4, 599, 060	4, 830, 520	5, 434, 410	835, 350
	共 済 費		2, 292, 423	2, 327, 520	2, 350, 980	2, 601, 280	273, 760
	計 (内 賃金分)		15, 004, 800	14, 945, 550	15, 242, 600	17, 269, 650 (966, 570)	2, 324, 100 (966, 570)
	その他	災 害 補 償 費	4, 822	2, 310	2, 310	2, 310	0
恩 給 及 び 金 退 職 年 金		600	600	610	610	10	

(単位：金額・・・千円 伸率・・・%)

額	伸 率		備 考
2月現計 との比較 (C) - (B) = (E)	対元年度 当初 (D) / (A)	対元年度 2月現計 (E) / (B)	
1,532,600	11.2	9.3	1 令和元年度当初予算に対する見積人員比較
			(1) 特別職 6,174人 → 5,053人 (△1,121人)
21,650	46.6	46.0	主な増減
4,810	△ 0.5	1.5	・立会人等（選挙関係） △1,581人
			・指定統計調査員 769人
			・会計年度任用職員への移行 △219人
△ 520,910	△ 65.3	△ 64.8	(2) 一般職 2,317人 → 9,118人 (6,801人)
△ 494,450	△ 42.9	△ 42.1	・正規職員 1,541人 → 1,595人 (54人)
1,037,320	42.8	48.9	・会計年度フル（旧常勤嘱託） 2人 → 9人 (7人)
(853,340)			・会計年度パート
135,540	4.6	2.3	1・2類（旧非常勤嘱託） 774人 → 789人 (15人)
			3・4類（旧臨時職員） 0人 → 6,506人 (6,506人)
			5類（旧非常勤特別職） 0人 → 219人 (219人)
△ 3,720	0.3	△ 2.3	2 令和元年度当初予算に対する増減額の内訳
			(1) 特別職
5,910	5.5	3.2	・制度改正に伴う増加分 1,310千円
△ 3,360	2.3	△ 3.3	・議員年金負担金率の減に伴う減少分 △2,790千円
△ 122,240	△ 13.2	△ 25.1	・共済費率の変動等に伴う減少分 △20千円
498,260	23.9	19.8	・市長等の交代に伴う共済費の増加分 4,460千円
△ 1,190	2.6	△ 1.2	・副市長等の退職に伴う退職手当分 17,210千円
			・その他特別職の報酬額の増加分 3,910千円
			・パートタイム会計年度任用職員への移行による減少分 △535,570千円
246,680	31.3	25.8	(2) 一般職
△ 16,450	2.6	△ 5.1	・給与改定に伴う増加分 47,910千円
603,890	18.2	12.5	・昇給に伴う増加分 147,230千円
250,300	11.8	10.6	・制度改正に伴う減少分 △12,540千円
2,027,050	15.6	13.3	・一般職職員数の変動に伴う増減分 443,820千円
(966,570)			・選挙従事者手当等減少分 △67,100千円
0	0.0	0.0	・退職手当増加分 286,200千円
			・共済費率の変動等に伴う減少分 △10,500千円
			・新陳代謝及び人事異動等に伴う増減分他 △13,060千円
			・パートタイム会計年度任用職員への移行による増加分
			5類移行分 535,570千円
			3・4類移行分 966,570千円
0	0.0	0.0	(3) その他
0	1.7	0.0	・退職年金増加分 10千円
			合 計 1,812,620千円

7-1 会計年度任用職員制度の概要

(1) 目的

各自治体で独自に運用されていた非常勤職員の取扱いを統一的に運用していくため、地方公務員法及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が創設され、非正規職員の適正な任用・勤務条件を確保するとともに、任用要件を厳格化し、任用根拠の適正化を図るものです。

(2) 概要

ア フルタイム会計年度任用職員（正規職員と同じ勤務時間）とパートタイム会計年度任用職員 1 類～5 類（正規職員の勤務時間未満）を設け、経験年数を考慮した報酬水準を設定し、期末手当を支給します。

イ 任用基準を厳格化します。

（ア）任用上限年数の撤廃（現行 5 年又は 8 年）

（イ）勤務評定の導入

（ウ）条件付採用期間の設定（毎年 1 カ月間の試用期間の設定）

ウ フルタイム会計年度任用職員に対して、退職手当を支給します。

エ 国の非常勤職員同様の休暇制度を付与します。

(3) 勤務形態及び期末手当等

ア 現行の常勤嘱託職員（改正後はフルタイム会計年度任用職員）

	現行の勤務形態	改正後
勤務時間	7 時間 4 5 分／日	現行と同じ
期末手当	正規職員と同率を支給	正規職員と同率を支給
退職手当	支給なし	支給あり

イ 現行の嘱託職員（改正後はパートタイム会計年度任用職員 1 類、2 類）

	現行の勤務形態	改正後
勤務時間	7 時間 4 5 分／日 8 月及び 2 月に調整休あり	7 時間 3 0 分／日 調整休なし（1 類） 又は 7 時間 4 5 分／日 8 月及び 2 月に調整休あり（2 類）
期末手当	正規職員と同率を支給	正規職員と同率を支給（2. 6 月分）

ウ 現行の 1 種臨時職員（改正後はパートタイム会計年度任用職員 3 類）

	現行の勤務形態	改正後
勤務時間	7 時間 4 5 分／日 1 月当たり 1 7 日勤務	6 時間 1 5 分／日 1 月当たり 2 1 日勤務 又は 7 時間 4 5 分／日 1 月当たり 1 7 日勤務
期末手当	2. 0 月分を支給	正規職員と同率を支給（2. 6 月分）

エ 現行の２種臨時職員(改正後はパートタイム会計年度任用職員４類)

	現行の勤務形態	改正後
勤務時間	必要な時間数勤務	必要な時間数勤務
期末手当	支給なし	６カ月継続し、１月当たり６２時間以上勤務した場合に限り１．０月分を支給

オ 現行の非常勤特別職(改正後はパートタイム会計年度任用職員５類)

	現行の勤務形態	改正後
勤務時間	必要な時間数勤務	必要な時間数勤務
期末手当	雇用条件による	正規職員と同率を支給（２．６月分）

(4) 制度移行に伴う財政支出

ア 新たな支出となる手当

- (ア) フルタイム会計年度任用職員への退職手当の支給
- (イ) パートタイム会計年度任用職員（現行の１種臨時職員）への期末手当の増額
- (ウ) パートタイム会計年度任用職員（現行の２種臨時職員）への期末手当の支給

イ 移行前から支出している手当

本市では、他市に先駆け現行の嘱託職員に対し、勤勉手当相当分も含め、正規職員と同率で期末手当を支給していることから、移行に伴う新たな支出増にはなりません。

ウ 国からの財源措置

２０２０年度地方財政計画において、会計年度任用職員制度が施行されることに伴う期末手当等の支給に係る経費について、一般行政経費等に約１，６９０億円が計上されています。

(5) 予算措置

従来		会計年度任用職員移行後	
常勤嘱託職員	給料	フルタイム 会計年度任用職員	給料
	職員手当等		職員手当等
	共済費		共済費
非常勤嘱託職員 非常勤特別職	報酬	パートタイム 会計年度任用職員 １類、２類、５類	報酬
			職員手当等
	共済費		費用弁償
臨時職員	賃金	パートタイム 会計年度任用職員 ３類、４類	共済費
			報酬
			職員手当等
	共済費		費用弁償
			共済費

8 国民健康保険事業【健康福祉部】

(1) 経過

平成28年度に、平成28～29年度までの財政推計を行い、保険税を引き上げるとともに、平成28・29年度に、一般会計からの特例繰入れを実施しています。

平成30年度には、国民健康保険の県域化が行われ、財政運営の責任主体が市町村から県へと移行し、市は定められた国民健康保険事業費納付金を県に納付し、支出する保険給付費は、交付金として県から交付を受けることとなっています。

平成30年度末の形式収支は 6億 7,417万円、基金残高は 6億 3,068万円でした。

(2) 当初予算

保険税は被保険者数の減少傾向を反映して前年度対比 7,880万円の減を計上しています。また、国民健康保険事業費納付金は、前年度対比 8億 3,542万円の減となり、前年度繰越金を除いた単年度収支は黒字を見込んでいます。

(3) 概要

ア 世帯数・被保険者数

(単位：世帯、人)

区 分	平成30年度 (年度末)	令和元年度 (当初予算)	令和2年度 (当初予算)	2年度-元年度の差	
				増減数	増減率
世 帯 数	31,065	31,826	30,879	△ 947	△2.98%
一般被保険者	49,231	49,863	48,077	△ 1,786	△3.58%
退職被保険者等	181	123	0	△ 123	皆減
合 計	49,412	49,986	48,077	△ 1,909	△3.82%

イ 保険税率等

区 分		平成30年度 (当初賦課)	令和元年度 (当初予算)	令和2年度 (当初予算)	備 考
給付医療分	所得割	9.1%	9.1%	9.1%	元年度当初と変更なし
	均等割(人)	18,800円	18,800円	18,800円	〃
	平等割(世帯)	22,700円	22,700円	22,700円	〃
	賦課限度額	580,000円	610,000円	630,000円	20,000円引上げ
後援高齢者 支援金分	所得割	3.2%	3.2%	3.2%	元年度当初と変更なし
	均等割(人)	6,500円	6,500円	6,500円	〃
	平等割(世帯)	7,400円	7,400円	7,400円	〃
	賦課限度額	190,000円	190,000円	190,000円	〃
納付介護分	所得割	2.6%	2.6%	2.6%	元年度当初と変更なし
	均等割(人)	6,400円	6,400円	6,400円	〃
	平等割(世帯)	6,700円	6,700円	6,700円	〃
	賦課限度額	160,000円	160,000円	170,000円	10,000円引上げ

ウ 保険給付費

(単位：千円)

区 分	平成30年度 (決算)	令和元年度 (当初予算)	令和2年度 (当初予算)	2年度-元年度の差	
				増減額	増減率
一般被保険者	15,828,654	15,702,860	15,988,650	285,790	1.82%
退職被保険者等	159,193	51,720	3,250	△ 48,470	△93.72%
その他の給付	192,970	199,810	194,440	△ 5,370	△2.69%
合 計	16,180,817	15,954,390	16,186,340	231,950	1.45%

(4) 低所得者に対する保険税軽減の拡充

ア 趣旨

経済動向等を踏まえ、低所得者に対する保険税の軽減判定所得を見直すものです。

イ 内容

(ア) 5割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 33万円 + 28 万円 × 被保険者数

(改正後) 基礎控除額 33万円 + 28.5万円 × 被保険者数

(イ) 2割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 33万円 + 51万円 × 被保険者数

(改正後) 基礎控除額 33万円 + 52万円 × 被保険者数

(5) 保険税の賦課限度額の見直し

ア 趣旨

保険税負担の適正化を図るため、上位所得層の保険税の賦課限度額を引き上げ、中間所得層の被保険者負担に配慮するものです。

イ 内容

基礎分 61万円 → 63万円 (2万円引上げ)

介護分 16万円 → 17万円 (1万円引上げ)

(6) 国民健康保険特別会計の構成及び事業内容 【事業勘定】

【歳入】

(単位：千円)

款	主 な 内 訳	金 額	事 業 説 明
国民健康保険税		4,986,190	
	一般被保険者分	4,984,000	
	現年課税分	4,769,490	
	滞納繰越分	214,510	
	退職被保険者等分	2,190	
	現年課税分	160	
	滞納繰越分	2,030	
使用料及び手数料		3,650	督促手数料、納税証明手数料
国庫支出金		18,200	制度改正にともなう住民系情報システム改修補助金
県支出金		16,293,860	
	保険給付費等交付金	16,293,860	
	普通交付金	16,037,660	保険給付費（任意給付を除く）の合計額を県が交付
	特別交付金 保険者努力支援分	95,520	医療費適正化に資する取組の実施状況に応じて国が県経由で交付
	特別交付金 特別調整交付金分	53,190	市町村ごとの特別事情を考慮して国が県を経由して交付
	特別交付金 県繰入金（2号分）	26,720	市町村ごとの特別事情を考慮して県が交付
	特別交付金 特定健診等負担金	80,770	特定健診等に対する法定負担金（基準単価×受診者数×2/3）
財産収入		700	松本市国民健康保険事業財政調整基金の利子相当額
繰入金		1,397,950	
	他会計繰入金	1,397,950	
	基盤安定繰入金	1,090,900	保険税軽減額及び低所得者数に応じて算出した額の法定繰入
	職員給与等繰入金	158,720	国民健康保険の事務の執行に要する経費の法定繰入
	出産育児一時金等繰入金	60,760	出産育児一時金×2/3の法定繰入
	財政安定化支援事業繰入金	66,860	被保険者に占める保険税軽減世帯数が多いことや、高齢者数が多いこと等の収支悪化要因に着目した法定繰入
	後期高齢者医療事業繰入金	16,900	後期高齢者特定健診に係る事務費等の一般会計負担分
	福祉医療費給付事業繰入金	3,810	福祉医療費給付に伴う国県交付金の減額分を一般会計で補てん
	その他一般会計繰入金	0	財源(税収)不足を補うための特例繰入等
	基金繰入金	0	財源(税収)不足を補うための基金取崩し額
繰越金		234,840	
諸収入		62,350	
	延滞金・加算金	25,630	国保税の滞納に対して、遅れた期間に応じて課される追徴金
	高額療養費貸付金回収金	240	高額療養費の支払いに充てるための貸付金回収金
	雑入	36,480	交通事故や資格喪失後の保険給付等の返還金
合 計		22,997,740	

【歳出】

(単位:千円)

	款 及び 内訳	金 額	事 業 説 明	特定財源 ・ 金額
事務費	総務費	163,420	国保事業運営事務費	163,420
	総務管理費	122,740		(国) 18,200
	徴税費	40,630		(県) 6,040
	運営協議会費	50		(使) 3,650
				(繰入) 110,450
				(諸) 25,080
保険給付費	保険給付費	16,186,340		16,099,020
	一般被保険者分	15,988,650	一般被保険者に係る医療費の保険給付	15,988,650
	療養給付費	13,706,470		(県) 15,988,650
	療養費	135,530		
	高額療養費	2,144,340		
	高額介護合算療養費	2,300		
	移送費	10		
	退職被保険者等分	3,250	退職被保険者等に係る医療費の保険給付	3,250
	療養給付費	980		(県) 3,250
	療養費	230		
	高額療養費	1,990		
	高額介護合算療養費	40		
	移送費	10		
	その他の保険給付費	194,440		107,120
	審査支払手数料	46,360	保険給付費の審査支払手数料 (支払先:国民健康保険団体連合会)	(県) 45,760 (繰入) 600
	出産育児諸費	91,140	出産育児一時金 @ 420,000円/件	(繰入) 60,760
	葬祭諸費	15,450	葬祭費 @ 50,000円/件	
	結核精神諸費	41,490	一部負担金10%相当	
国保事業費納付金	国民健康保険事業費納付金	5,973,170	国保事業費として県へ納付	1,244,360
	医療給付費分	4,016,870		908,100
	一般被保険者分	4,016,390		(繰入) 871,610
	退職被保険者等分	480		(諸) 36,490
	後期高齢者支援金等分	1,403,340		255,360
	一般被保険者分	1,403,170		(繰入) 255,360
	退職被保険者等分	170		
	介護納付金分	539,670		(繰入) 80,490
保健事業	過年度精算納付金	13,290	平成30年度事業費納付金の精算納付金	(諸) 410
	保健事業費	270,140		251,770
	特定健康診査等事業費	180,000	医療保険者に義務付けられた健康診査及び 保健指導に係る事業費	(県) 163,100 (繰入) 16,900
	保健衛生普及費	40,380	レセプト点検、医療費通知などの保健事業	(県) 38,470 (繰入) 1,910
	疾病予防費	49,520	人間ドック受検者補助金 日帰り @15,000円、1泊2日@20,000円 他	(県) 31,150
	保険給付費貸付金	240	高額療養費貸付金	(諸) 240
その他	国保財政調整基金積立費	700		(財) 700
	諸支出金	56,670		17,440
	償還金及び還付加算金	39,230	保険税過年度還付金	
	繰出金	17,440	直営診療所等の運営費等県交付金の繰出し	(県) 17,440
予備費		347,300		
合 計		22,997,740		

9 後期高齢者医療事業【健康福祉部】

(1) 医療給付の財源構成

- ア 被保険者保険料(低所得者には 7.75 割、7 割、5 割、2 割の軽減措置)約 1 割
- イ 後期高齢者支援金(各医療保険者が被保険者数に応じて支援)約 4 割
- ウ 公費(国 4/12、県 1/12、市 1/12)約 5 割

※ 市の負担分 1/12 は療養給付費負担金として一般会計から県広域連合へ納付

(2) 保険料

- ア 長野県後期高齢者医療広域連合の保険料率

令和 2 年度は、保険料率改定予定

- イ 被保険者数と保険料の本市の状況

区 分	令和元年度	令和 2 年度	増減率
被保険者数見込	36,048 人	36,494 人	1.24%増
賦課総額	2,401,714 千円	2,689,197 千円	11.97%増
1 人当たり保険料	67,090 円	74,268 円	10.70%増

- ウ 制度改正

- (ア) 保険料の法定軽減判定所得基準の拡大

5 割軽減 28 万円→28.5 万円 2 割軽減 51 万→52 万円

- (イ) 均等割軽減特例 8 割→7 割 8.5 割→7.75 割(国による見直し)

(3) 予算概要

款		R1当初 A	R2当初 B	差 C=B-A	備考
歳入	後期高齢者医療保険料	2,426,470	2,683,930	257,460	
	使用料及び手数料	460	490	30	督促手数料
	繰入金	525,570	596,430	70,860	事務費繰入金、保険基盤安定繰入金
	繰越金	87,060	89,290	2,230	
	諸収入	4,120	4,200	80	延滞金、保険料還付金、還付加算金
	計	3,043,680	3,374,340	330,660	
歳出	総務費	15,260	19,180	3,920	資格管理や保険料徴収に係る事務費
	後期高齢者医療広域連合納付金	2,933,970	3,249,820	315,850	保険料相当額の広域連合への納付金
	諸支出金	3,930	3,920	△ 10	保険料還付金、還付加算金
	予備費	90,520	101,420	10,900	
	計	3,043,680	3,374,340	330,660	

(4) 保健事業

後期高齢者に係る保健事業は、一般会計に計上して実施しています。

事業名	後期高齢者健康診査事業
事業内容	国民健康保険で実施する特定健診と同じ 受診者数見込み16,092人
予算額	149,030千円
財源	124,380千円(後期高齢者医療広域連合健診事業補助金)

事業名	後期高齢者医療人間ドック等助成事業
事業内容	国民健康保険で実施する人間ドック等助成と同じ 受診者数見込み1,075人
予算額	1,840千円(負担金)17,910千円(補助金)
財源	13,900千円(長寿健康増進事業交付金)

10 介護保険事業【健康福祉部】

(1) 第7期介護保険事業計画

令和2年度は平成30年度から令和2年度の3カ年を計画期間とした第7期介護保険事業計画の最終年になります。

ア 令和2年度の事業概要

(ア) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域での助け合いや介護予防につなげる業務を担う「第2層生活支援コーディネーター」を令和元年度から各地区に順次配置しています。令和2年度は新たに9地区に配置し、合計16地区に配置を完了します。

(イ) 消費税を財源とする公費を投入し、低所得者の保険料軽減をさらに強化します。

イ 高齢者・認定者等の状況

第7期介護保険事業計画に位置付けた計画値は、以下のとおりです。

(ア) 第1号被保険者数 ※（ ）は11月末現在実績値

平成30年度	令和元年度	令和2年度
66,022 人 (66,089 人)	66,257 人 (66,476 人)	66,486 人

(イ) 要支援・要介護認定者数 ※（ ）は11月末現在実績値

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1号認定者数		12,364 人 (12,431 人)	12,402 人 (12,712 人)	12,422 人
内 訳	要支援1	1,324 人 (1,271 人)	1,400 人 (1,376 人)	1,475 人
	要支援2	2,419 人 (2,368 人)	2,569 人 (2,473 人)	2,726 人
	要介護1	1,830 人 (1,907 人)	1,762 人 (2,014 人)	1,690 人
	要介護2	2,318 人 (2,333 人)	2,318 人 (2,306 人)	2,316 人
	要介護3	1,849 人 (1,744 人)	1,871 人 (1,674 人)	1,890 人
	要介護4	1,521 人 (1,556 人)	1,494 人 (1,581 人)	1,459 人
	要介護5	1,103 人 (1,252 人)	988 人 (1,288 人)	866 人
認定率		18.7% (18.8%)	18.7% (19.1%)	18.7%

(ウ) 居宅サービス利用者の見込み ※ () 内は実績値【11月末現在】

(単位:人/月)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度
	計画値	30実績	計画値	元実績	計画値
居宅(介護予防)サービス					
訪問介護	2,082 (	2,243)	2,101 (	2,207)	2,132
訪問入浴介護	148 (	164)	142 (	158)	137
訪問看護	1,520 (	1,642)	1,558 (	1,671)	1,591
訪問リハビリテーション	729 (	790)	723 (	797)	714
居宅療養管理指導	972 (	1,148)	1,031 (	1,124)	1,045
通所介護	2,630 (	2,878)	2,669 (	2,823)	2,708
通所リハビリテーション	1,245 (	1,336)	1,283 (	1,316)	1,320
短期入所生活介護	723 (	759)	740 (	700)	743
短期入所療養介護(老健)	97 (	106)	99 (	112)	101
短期入所療養介護(病院等)	14 (	10)	14 (	8)	14
福祉用具貸与	5,933 (	6,264)	6,139 (	6,271)	6,422
特定福祉用具購入費	78 (	102)	84 (	75)	87
住宅改修費	62 (	58)	67 (	58)	74
介護予防支援・居宅介護支援	7,319 (	7,946)	7,391 (	7,978)	7,417
地域密着型(介護予防)サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12 (	6)	14 (	53)	16
夜間対応型訪問介護	0 (	0)	0 (	0)	0
認知症対応型通所介護	136 (	117)	141 (	101)	143
小規模多機能型居宅介護	89 (	80)	93 (	78)	97
地域密着型通所介護	1,075 (	1,132)	1,082 (	1,201)	1,096
看護小規模多機能型居宅介護	0 (	0)	0 (	0)	0
合 計	24,864 (	26,781)	25,371 (	26,731)	25,857

(エ) 施設・居住系サービス利用者の見込み ※ () 内は実績値【11月末現在】

(単位:人/月)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度
	計画値	30実績	計画値	元実績	計画値
居宅(介護予防)サービス					
特定施設入所者生活介護	588 (	598)	598 (	585)	599
地域密着型(介護予防)サービス					
認知症対応型共同生活介護	304 (	300)	324 (	323)	324
地域密着型特定施設入居者生活介護	114 (	125)	115 (	133)	152
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87 (	87)	87 (	87)	116
施設サービス					
介護老人福祉施設	914 (	908)	917 (	943)	917
介護老人保健施設	658 (	671)	658 (	677)	658
介護療養型医療施設	115 (	73)	115 (	40)	115
介護医療院	0 (	46)	0 (	50)	0
合 計	2,780 (	2,808)	2,814 (	2,838)	2,881

ウ 第1号被保険者の所得段階別保険料

消費税を財源とする公費を投入し、低所得者の保険料軽減をさらに強化します。

段階	対象者	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		料率	年額 (円)	料率	年額 (円)	料率	年額 (円)
第1段階	生活保護を受給している方、または、老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が住民税非課税の方、または世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.50 (軽減前) ↓ 0.45 (軽減後)	35,340 ↓ 31,800	0.50 (軽減前) ↓ 0.375 (軽減後)	35,340 ↓ 26,500	0.50 (軽減前) ↓ 0.30 (軽減後)	35,340 ↓ 21,200
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階に該当しない方のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円超120万円以下の方	0.70	49,470	0.70 (軽減前) ↓ 0.60 (軽減後)	49,470 ↓ 42,400	0.70 (軽減前) ↓ 0.50 (軽減後)	49,470 ↓ 35,340
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第1段階から第2段階に該当しない方	0.75	53,010	0.75 (軽減前) ↓ 0.725 (軽減後)	53,010 ↓ 51,240	0.75 (軽減前) ↓ 0.70 (軽減後)	53,010 ↓ 49,470
第4段階	本人は住民税非課税で、世帯の誰かが住民税を課税されている方のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.90	63,610	0.90	63,610	0.90	63,610
第5段階	本人は住民税非課税で、世帯の誰かが住民税を課税されている方で、第4段階に該当しない方	1.00	70,680	1.00	70,680	1.00	70,680
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.15	81,280	1.15	81,280	1.15	81,280
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.25	88,350	1.25	88,350	1.25	88,350
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.45	102,480	1.45	102,480	1.45	102,480
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.60	113,080	1.60	113,080	1.60	113,080
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上800万円未満の方	1.80	127,220	1.80	127,220	1.80	127,220
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	1.90	134,290	1.90	134,290	1.90	134,290

(2) 介護保険特別会計の構成

令和2年度		(歳入)	(単位：千円)
		区 分	R 2 当初
○ 一般会計から繰入	→	事務費等充当財源	218,650
		事務費繰入金	217,530
		使用料及び手数料	970
		諸収入	150
○ 保険給付費、地域支援事業費の23%を第1号被保険者が負担	→	給付費等充当財源	22,697,340
○ 保険給付費の20%（施設等給付費については15%）を国が負担	→	介護保険料	4,517,300
		国庫負担金	3,882,980
○ 第1号被保険者の年齢階層、所得分布状況等を考慮し、保険給付費等の5%相当を国が負担	→	国庫補助金	1,663,570
		調整交付金	1,286,570
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の20%を国が負担	→	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	176,620
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の38.5%を国が負担	→	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	170,380
○ 保険者の高齢者自立支援等の取組状況により交付額が決定される	→	保険者機能強化推進交付金	30,000
○ 保険給付費の27%を第2号被保険者が負担。社会保険診療報酬支払基金が交付	→	支払基金交付金	5,989,240
		介護給付費交付金	5,750,810
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%を第2号被保険者が負担	→	地域支援事業支援交付金	238,430
○ 保険給付費の12.5%（施設等給付費については17.5%）を県が負担	→	県負担金	3,039,310
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を県が負担	→	県補助金	195,570
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を県が負担	→	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	110,380
		地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	85,190
○ 基金運用収入	→	財産運用収入	610
		介護保険給付準備基金積立利子	610
○ 保険給付費の12.5%を市が負担	→	一般会計繰入金	3,136,490
		介護給付費繰入金	2,662,410
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を市が負担	→	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	136,870
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を市が負担	→	地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）	108,310
○ 低所得者保険料軽減に対する公費負担分	→	保険料軽減分	228,900
○ 介護保険給付準備基金積立金の取り崩し	→	介護保険給付準備基金繰入金	259,010
○ 地域支援事業の利用料等	→	諸収入	13,260
○ 返納金等雑入	→	地域支援事業費雑入	13,250
		雑入	10
		合 計	22,915,990

(歳出)

(単位：千円)

区 分	R 2 当初	
事務費等	218,650	
総務費	218,650	
総務管理費	6,450	
徴収費	24,240	←○ 保険料賦課徴収に係る事務費
介護認定審査会費	187,960	←○ 要介護認定に係る事務費
給付費等	22,696,340	
保険給付費	21,299,310	←○ 令和2年3月から令和3年2月利用分を計上
介護サービス等諸費	19,425,630	←○ 要介護認定者が利用する下記サービスに対する保険給付費
		1 居宅介護サービス(11種類)
		(1) 訪問介護(ホームヘルプサービス)
		(2) 通所介護(デイサービス)他9種類
		2 地域密着型サービス(7種類)
		(1) 認知症対応型通所介護
		(2) 小規模多機能型居宅介護 他5種類
		3 施設介護サービス(4種類)
		(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
		(2) 介護老人保健施設
		(3) 介護療養型医療施設
		(4) 介護医療院
		4 特定福祉用具購入
		5 住宅改修
		6 居宅介護支援(ケアプラン作成)
介護予防サービス等諸費	733,270	←○ 要支援認定者が利用する上記サービス(3施設介護サービスは除く)に対する保険給付費
審査支払手数料	21,020	←○ 国保連合会への審査支払手数料
高額介護サービス等費	438,960	←○ 利用者自己負担上限超過分の支給
高額医療合算介護サービス等費	63,980	←○ 上記に医療費を勘案した超過分の支給
特定入所者介護サービス等費	616,450	←○ 介護保険施設利用時等の食費・居住費軽減に対する補足的給付
地域支援事業費	1,388,530	←○ 介護予防事業や地域における包括的な相談及び支援体制の構築等を推進するための事業費
介護予防・日常生活支援総合事業費	909,600	← 1 介護予防・生活支援サービス事業費 902,010
		2 一般介護予防事業費 1,260
		3 その他諸費 6,330
包括的支援事業・任意事業費	478,930	← 1 総合相談事業費 134,150
		2 権利擁護事業費 81,550
		3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 78,270
		4 任意事業費 59,750
		5 認知症総合支援事業費 5,160
		6 生活支援体制整備事業費 120,050
介護給付準備基金積立金	610	←○ 基金利子相当分の積立
償還金及び還付加算金	7,890	←○ 保険料過年度還付金等
予備費	1,000	
合 計	22,915,990	

1 1 交通安全施設等整備事業【建設部】

(1) 交通安全対策事業（防災・安全）

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
1	市道2058・2068号線	清水1・2丁目	3,000	交差点改良 ・用地費
2	市道梓川1級3号線	梓川倭	10,000	歩道設置 ・工事費（L=77m W=2.0m 片側） ・補償料

(2) 単独交通安全施設等整備事業

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
—	市内一円		62,130	交通安全対策 ・工事費・用地費・補償料 ・委託料

交通安全施設等整備事業 位置図



1 2 道路橋りょう新設改良事業【建設部】

(1) 道路改良事業

(単位：千円)

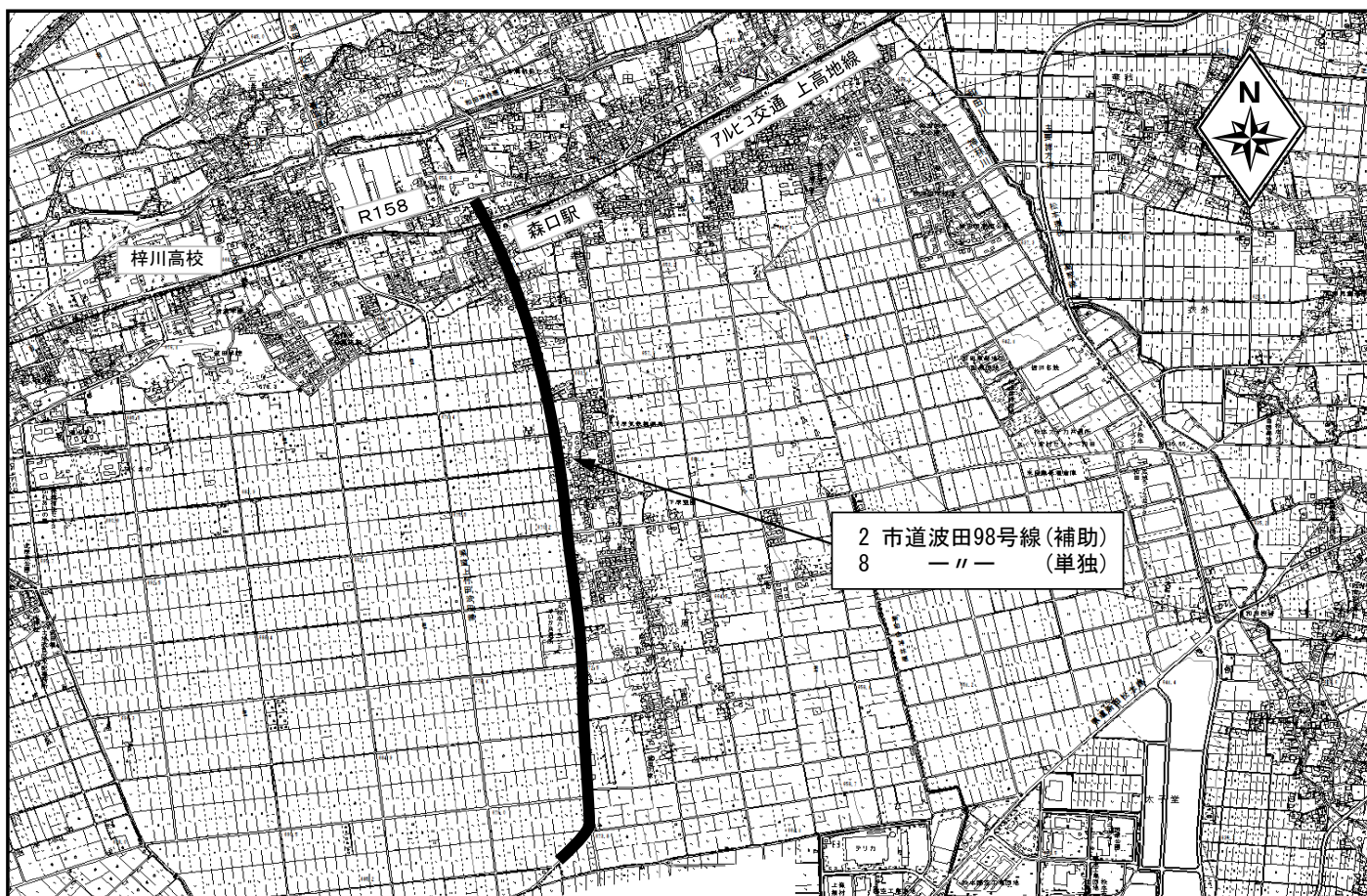
位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
A-1	市道 7003 号線	島立	311,500	工事費 (L=300m W=15.0m) 用地費・補償料・委託料
A-2	市道波田 98 号線	波田森口	87,000	工事費 (L=143m W=9.5m) 用地費・補償料
B-3	市道 2181 号線	浅間温泉 2 丁目	117,310	用地費・補償料
C-4	市 道 下 原 線	四賀板場	5,930	補償料・委託料
C-5	市道下小瀬農協線	四賀 赤怒田	49,380	工事費 (L=200m W=4.0m) 補償料・委託料
C-6	市 道 向 原 線	四賀反町	33,150	工事費 (L=180m W=4.0m) 補償料
A-7	市道 7003 号線	島立	15,640	(単独分) 工事費 (残地整地) 用地費・補償料・委託料・事務費
A-8	市道波田 98 号線	波田森口	1,990	(単独分) 工事費 (残地整地) 委託料・事務費
B-9	市道 2181 号線	浅間温泉 2 丁目	1,530	(単独分) 用地費・委託料・事務費

(2) 橋りょう新設改良事業

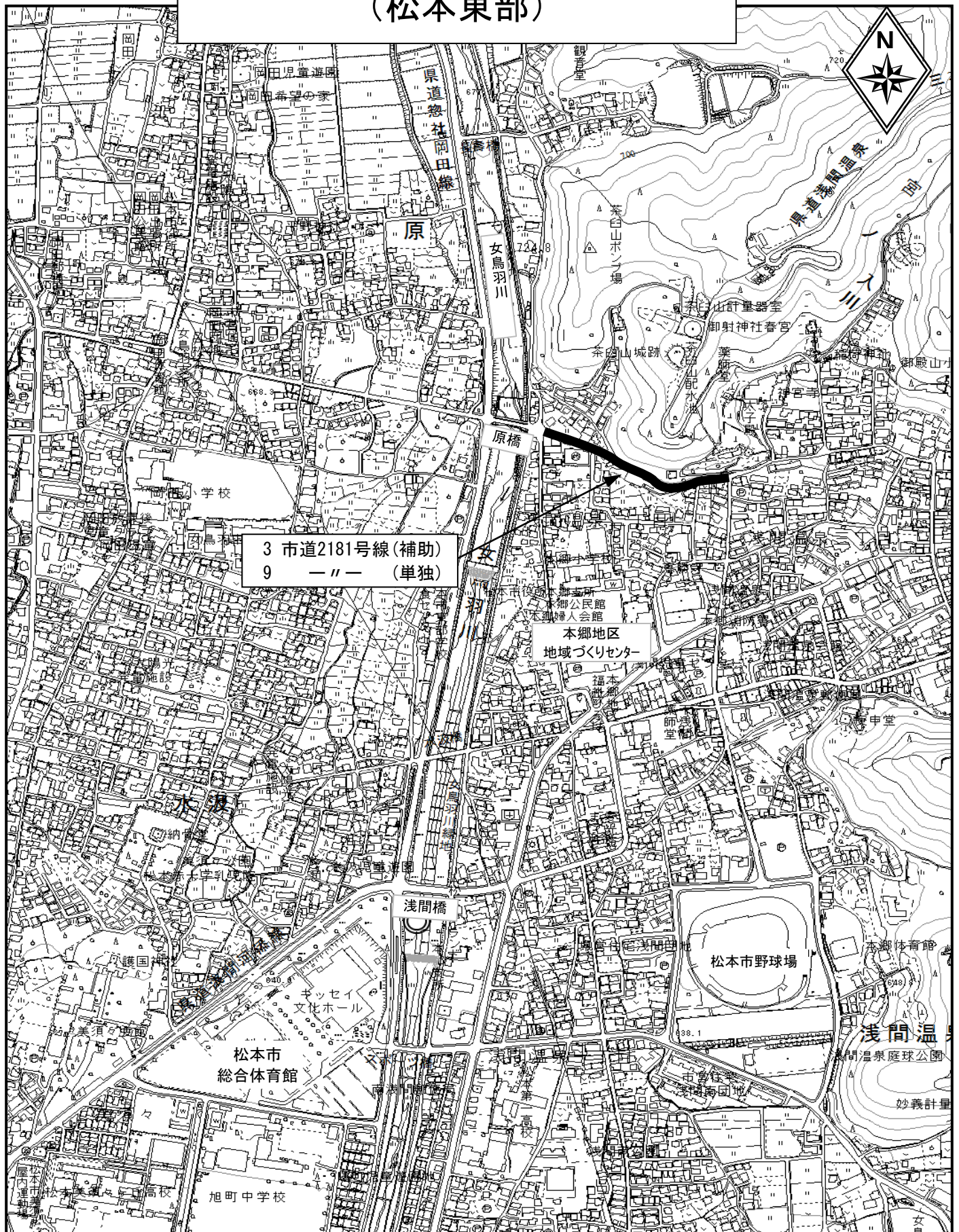
(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
D-10	湯川 1 号橋 (市道沢渡 2 号線)	安曇沢渡	34,400	委託料
A-11	月見橋 (市道 7553 号線)	笹部～島立	169,000	用地費・補償料・委託料
—	橋梁長寿命化	市内 480 橋	194,560	工事費 (元町橋他) 委託料 (補修設計)
—	橋梁長寿命化	市内 480 橋	3,000	(単独分) 工事費・委託料

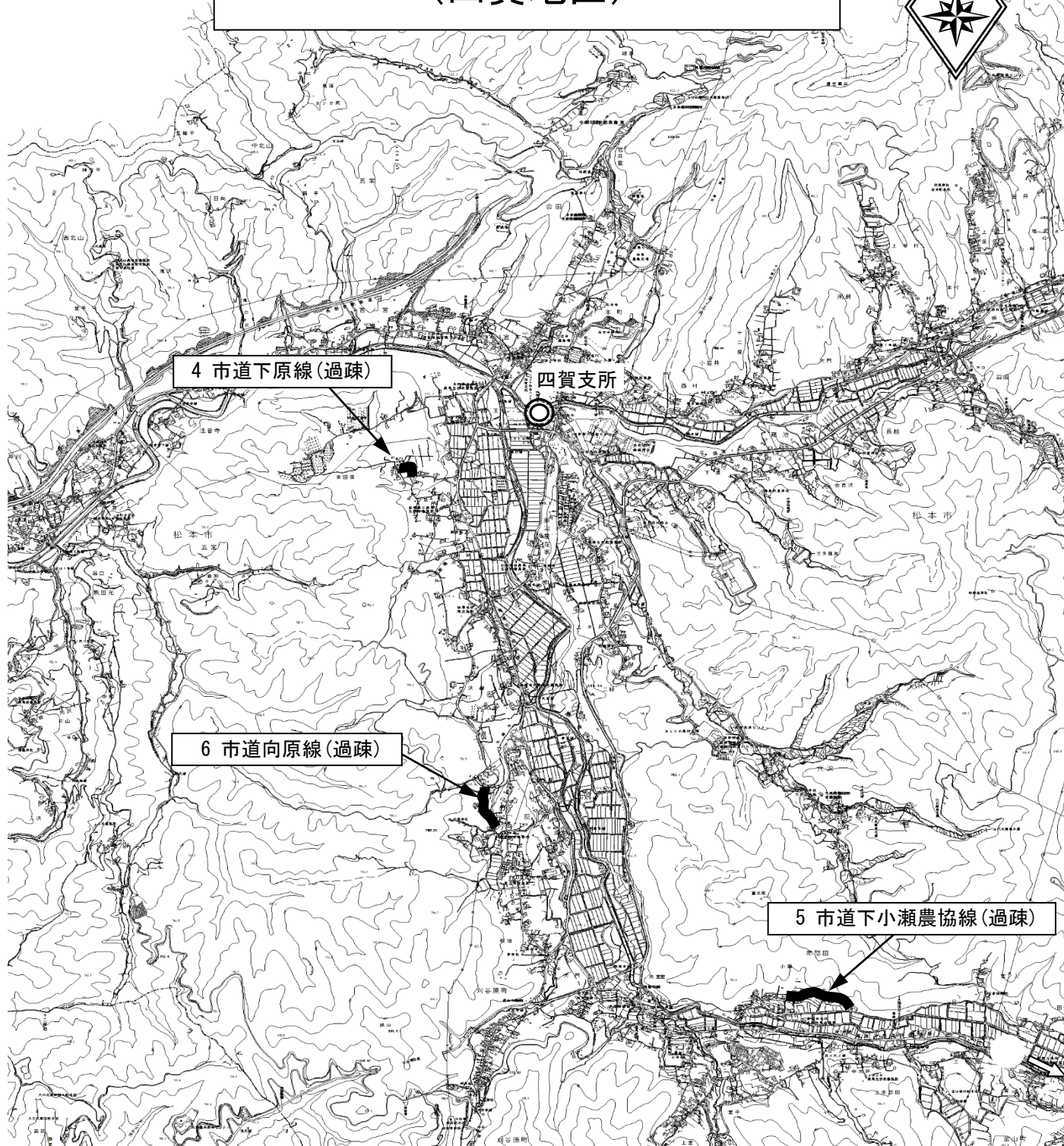
道路橋りょう事業 位置図 A (松本西部)



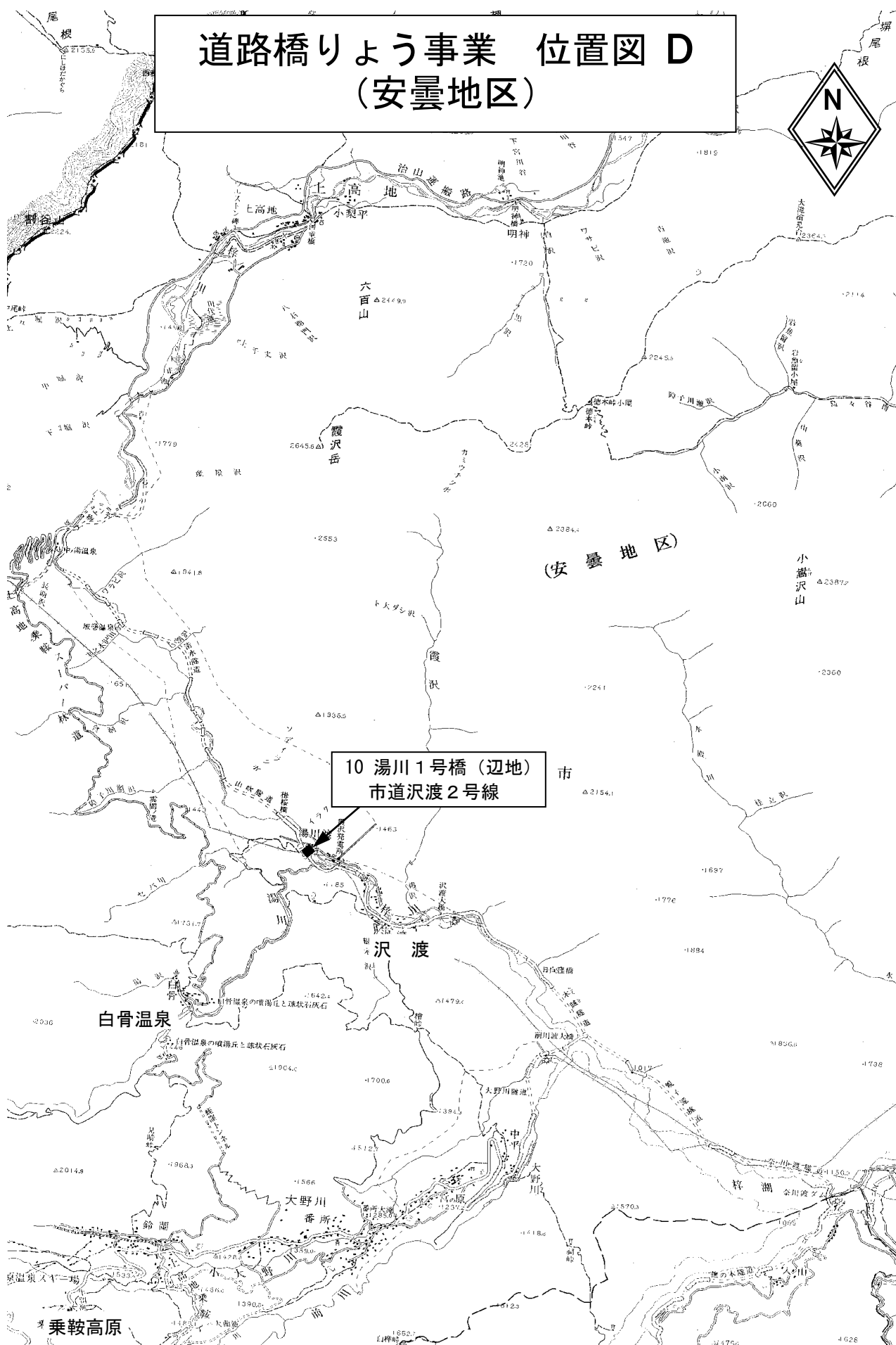
道路橋りょう事業 位置図 B (松本東部)



道路橋りょう事業 位置図 C (四賀地区)



道路橋りょう事業 位置図 D (安曇地区)



1 3 街路整備事業【建設部】

(1) 街路事業

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
1	3・4・34 中条白板線	巾 上	155,000	工事費（電線共同溝他）・補償料 委託料（電線共同溝工事施行）
2	3・5・25 南松本駅石芝線	西工区	17,000	工事費（L=30m W=12m） 補償料
3	3・4・34 中条白板線	白 板	155,500	用地費・補償料 委託料（電線共同溝設計）
4	3・5・6 出川浅間線	里山辺	197,000	用地費・補償料 委託料（補償算定調査）
5	市道 1223 号線	蟻ヶ崎	25,000	用地費・補償料 委託料（補償算定調査）
6	3・4・34 中条白板線	巾 上	7,500	（単独分）工事費（付帯工事） 委託料（電線共同溝工事施行）
7	3・5・25 南松本駅石芝線	西工区	4,210	（単独分）工事費（付帯工事） 委託料（境界復元）
8	3・4・34 中条白板線	白 板	10,340	（単独分）工事費・用地費 委託料（調査・設計）・事務費
9	3・5・6 出川浅間線	里山辺	24,880	（単独分）工事費・用地費 補償料・委託料・事務費
10	市道 1223 号線	蟻ヶ崎	510	（単独分）工事費（事業地管理） 用地費・事務費

(2) 県施行街路事業負担金

(7) 国庫補助事業 [負担率 10%]

(単位：千円)

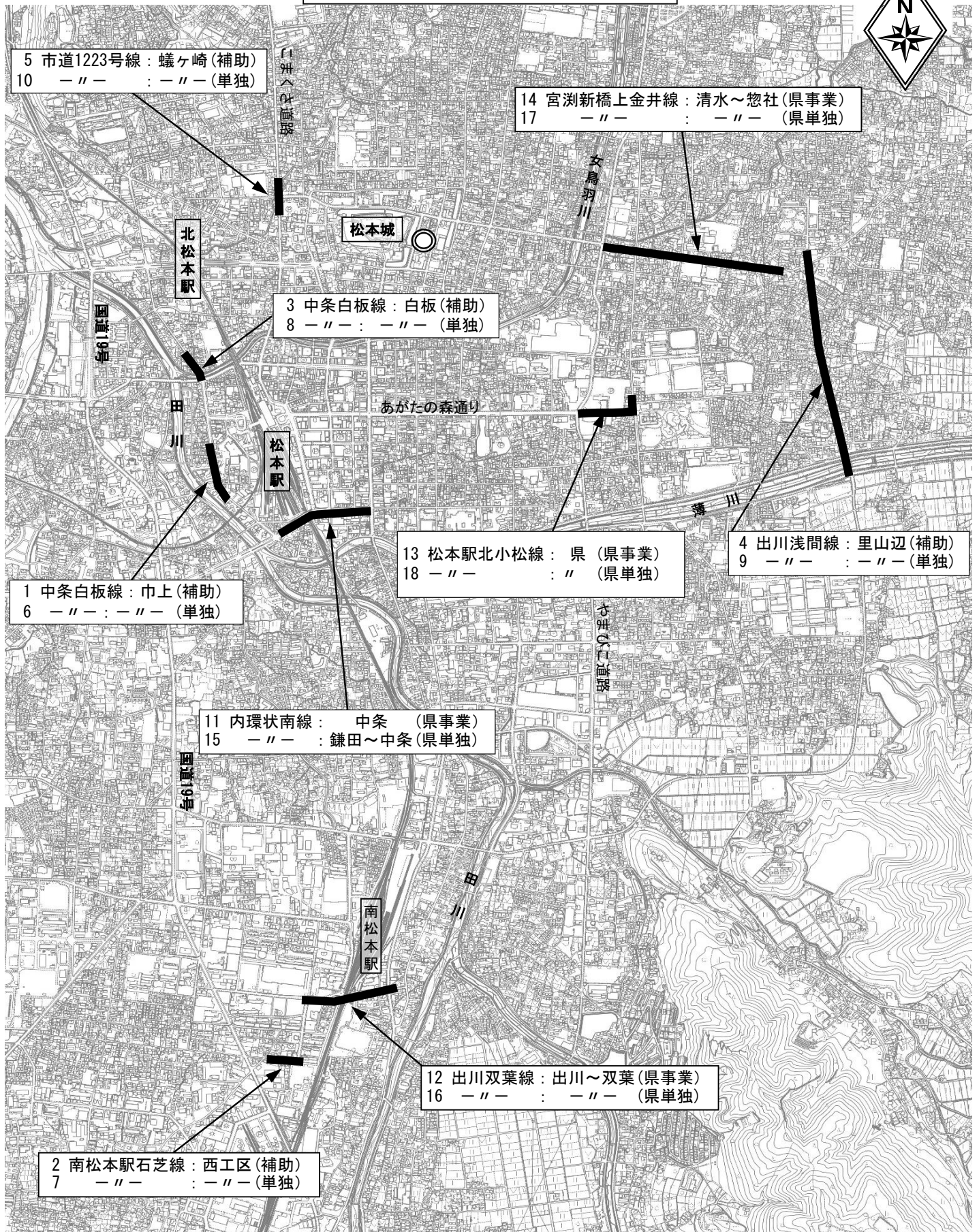
位置図 番 号	路線名	地区名	市負担額
11	内環状南線	中条	56,000
12	出川双葉線	出川～双葉	29,200
13	松本駅北小松線	県	20,000
14	宮渕新橋上金井線	清水～惣社	46,500

(イ) 県単独街路事業 [負担率 15%]

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	地区名	市負担額
15	内環状南線	鎌田～中条	4,050
16	出川双葉線	出川～双葉	4,125
17	宮渕新橋上金井線	清水～惣社	540
18	松本駅北小松線	県	162

街路事業 位置図



1 4 中核市移行に係る準備経費【政策部】

(1) 概要

令和3年4月1日の中核市移行に向けて、各部局で必要な準備経費を計上しています。

主なものは、人件費、保健所と食肉衛生検査所の改修工事費並びに初度調弁、移譲事務に対応するためのシステム構築費及び関係機関との調整に係る旅費です。

(2) 準備経費一覧

予算所属課	事業名	予算額 (千円)	内 容
行政管理課	行政改革推進費	70	普通旅費
職員課	人件費	363,880	課長職1名、一般職45名
	一般事務費	20	委託料
	職員研修費	5,410	研修視察旅費
監査事務局	監査委員運営費	20	普通旅費
中核市推進室	中核市移行事業費	2,260	普通旅費、消耗品費、印刷費、他
	保健所整備事業費	206,350	使用料 工事請負費 消耗品費、備品購入費、他
	保健所保健課準備費	870	普通旅費 消耗品費、備品購入費
	保健所保健予防課準備費	2,750	普通旅費 消耗品費、備品購入費、他
	保健所食品・生活衛生課準備費	4,020	普通旅費 消耗品費、備品購入費、他
	食肉衛生検査所整備事業費	13,260	工事請負費 普通旅費 消耗品費、備品購入費、他
環境業務課	廃棄物対策課準備費	120	普通旅費 消耗品費
環境保全課	一般事務費	120	普通旅費
福祉計画課	事務管理費	1,870	普通旅費 車両購入費
	負担金	80	負担金
障害福祉課	事務管理費	530	消耗品費 備品購入費
	自立支援福祉事業費	12,070	普通旅費、システム改修
医務課	夜間急病センター事業費	30	普通旅費
健康づくり課	健康増進対策費	20	普通旅費
高齢福祉課	一般管理費	1,360	普通旅費 消耗品費、車両購入費

こども福祉課	自立支援福祉事業費	1, 540	普通旅費 システム構築
	小児慢性特定疾病医療費 給付事業費	190	普通旅費 印刷費 システム構築
	母子父子寡婦福祉資金貸 付事業費	4, 280	普通旅費 印刷費 システム構築
保育課	保育所管理運営費	80	普通旅費
	負担金	80	負担金
文化財課	埋蔵文化財保護事業費	10	普通旅費
合 計		621, 290	

15 幼児教育無償化の概要【こども部】

(1) 趣旨

令和元年10月1日から実施している、3歳から5歳までを中心とした幼児教育無償化の概要を説明するものです。

(2) 対象者等

ア 3歳～5歳児

項 目	施 設 区 分	内 容
保育の必要性 の認定児童	幼稚園（新制度移行施設※）、保育園、 認定こども園、障害児通園施設	無償
	幼稚園（新制度未移行施設）	月額25,700円まで無償
	幼稚園の預かり（延長分）保育	月額11,300円まで無償
	認可外保育施設、ベビーシッター、一時預かり 保育、病児保育、ファミリーサポートなど	月額37,000円まで無償
上記以外の児童	幼稚園（新制度移行施設※）、認定こども園、 障害児通園施設	無償
	幼稚園（新制度未移行施設）	月額25,700円まで無償

※ 新制度移行施設とは、平成27年度以降、子ども・子育て支援新制度に基づいた施設です。

イ 0歳～2歳児

住民税非課税世帯は、上記と同様に月額42,000円まで無償

ウ 対象外の経費

- (ア) 副食費（ただし、年収360万円未満相当の低所得者世帯等は無償）
- (イ) 保護者から実費で徴収している費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）
- (ウ) 保育園、認定こども園の延長保育料

エ その他

- (ア) 幼稚園、保育園及び認定こども園等と障害児通園施設の両方を利用する場合は、ともに無償となります。
- (イ) 認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。
ただし、経過措置として5年間の猶予期間（令和6年10月まで）があります。

(3) 財源措置

国では、消費税の税率引上げ分（2%）を財源としています。令和2年度以降は、地方消費税及び地方交付税により措置される見込みです。（令和元年度は、地方消費税の増収分がわずかであるため、臨時交付金として全額国費で措置されました。）

(4) 令和2年度事業内容

- ア 令和元年10月に開始した幼児教育無償化事業を通年で実施します。
- イ 公立幼稚園副食費を公会計化します。
- ウ 幼児教育無償化とは別に、私立幼稚園7園が新制度移行施設となるため、私立保育所等運営費が増加します。

(5) 本市予算の概要

(障害児通園施設を除く)

単位：千円

区分		R 元当初 予算額 A	R 2 当初 予算額 B	予算額の増減 C = B - A	備 考
歳 入	民生費負担金	1,176,690	343,510	△833,180	保育園保育料
	教育使用料	21,320	0	△21,320	幼稚園保育料
	民生費国庫負担金	442,600	995,410	552,810	
	民生費国庫補助金	0	1,290	1,290	副食費の給付事業
	教育費国庫補助金	43,260	0	△43,260	私立幼稚園就園奨励費
	民生費県負担金	253,720	567,300	313,580	
	民生費県補助金	24,350	7,300	△17,050	多子世帯減免事業等
	雑入	0	146,640	146,640	公立保育園、公立幼稚園副食費
計		1,961,940	2,061,450	99,510	
歳 出	需用費	0	9,320	9,320	公立幼稚園賄材料費
	負担金補助及び 交付金	1,415,290	1,949,330	534,040	私立保育所等運営費等
	扶助費	0	282,760	282,760	無償化の給付事業
	計	1,415,290	2,241,410	826,120	

※ 地域型保育事業（R 2 年 4 月に開設する定員 19 人以下の小規模保育 3 施設）に係る運営費は上記の予算額に含みません。

16 学校給食費会計の公会計化事業【教育部】

(1) 趣旨

学校事務の負担軽減や保護者負担の公平性、食材の安定的購入等の諸課題解決と給食費会計の一層の透明性の確保を図るため、現在、私会計で運用している学校給食費会計を令和2年度から公会計に移行するものです。

(2) 公会計の制度概要

ア 会計の移行

- (ア) 学校給食費会計の移行先は、松本市一般会計とします。
- (イ) 市の財務規則に基づき、適正かつ透明性のある会計処理を実施します。

イ 学校給食費の徴収

- (ア) 学校給食費の徴収を適正かつ効率的に行うため、令和元年度に「学校給食費公会計システム構築・運用業務委託契約」を締結し、システムの運用を開始します。
- (イ) 各小中学校で実施している徴収事務を、すべて学校給食課へ移管します。(正規職員2名増)
- (ウ) 会計移行後の収納率低下を防ぐため、引き続き、就学援助費や児童手当を活用した徴収を実施します。

ウ 私会計の滞納債権の取扱い

- (ア) 私会計時に結果として解消できなかった滞納繰越金は、学校長から市長へ債権譲渡を行います。
- (イ) 債権譲渡後は、予算計上を行い、市債権管理条例に基づき、学校給食課が滞納の解消を図ります。

エ 食材の調達

- (ア) 安全安心で安定的な給食食材を調達するため、新たに「学校給食食品等選定委員会」を設置し、見積額、品質、味等について評価を実施します。
- (イ) 委員会での評価に基づき、引き続き学校給食課が業者選定、発注業務を担当します。

(3) 令和2年度予算額

ア 歳入

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
学校給食費（現年度分）	1,128,210	47校 延べ食数 3,804,107 食 児童・生徒計 17,994 人
うち小学校分	716,310	28校 延べ食数 2,556,070 食 児童 12,147 人
うち中学校分	411,900	19校 延べ食数 1,248,037 食 生徒 5,847 人
学校給食費（滞納繰越分）	600	私会計滞納繰越引き継ぎ分
合 計	1,128,810	

イ 歳出

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
学校給食センター管理運営費	13,950	※対象経費のみ抜粋
報償費（140千円のうち）	120	食品等選定委員会委員 11名
費用弁償（1,830千円のうち）	40	同上
印刷費	1,070	口座振替依頼書・納付書
手数料（6,720千円のうち）	3,010	口座振替手数料
システム保守点検委託料	9,710	公金収納システム
学校給食物資購入事業費	1,128,210	
賄材料費	1,128,210	歳入の学校給食費（現年分）と同額
一般事務費（総務費）	2,820	※対象経費のみ抜粋
郵送料	2,820	現金納付書、還付通知等
合 計	1,144,980	